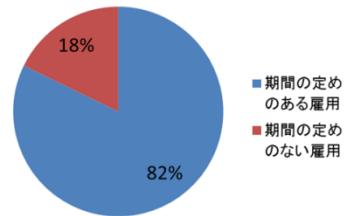


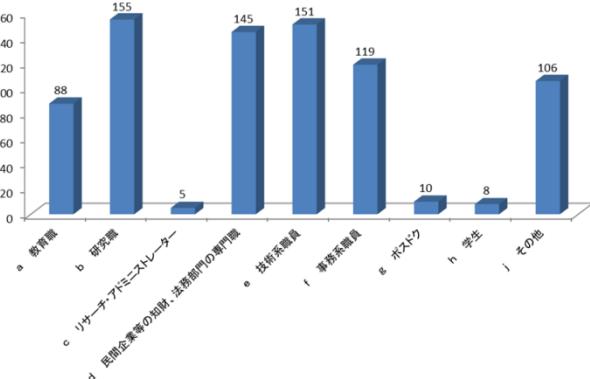
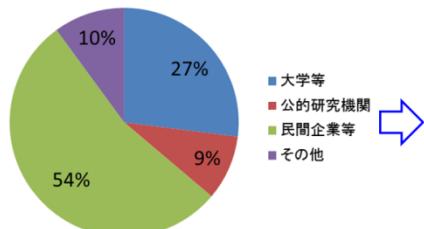
**資料13 産学官連携コーディネーターの現状②**  
 (「平成24年度 大学等における産学連携等実施状況について」の関連調査より)

【調査結果の例】

○「産学官連携CD」と整理する者の雇用期間の定め



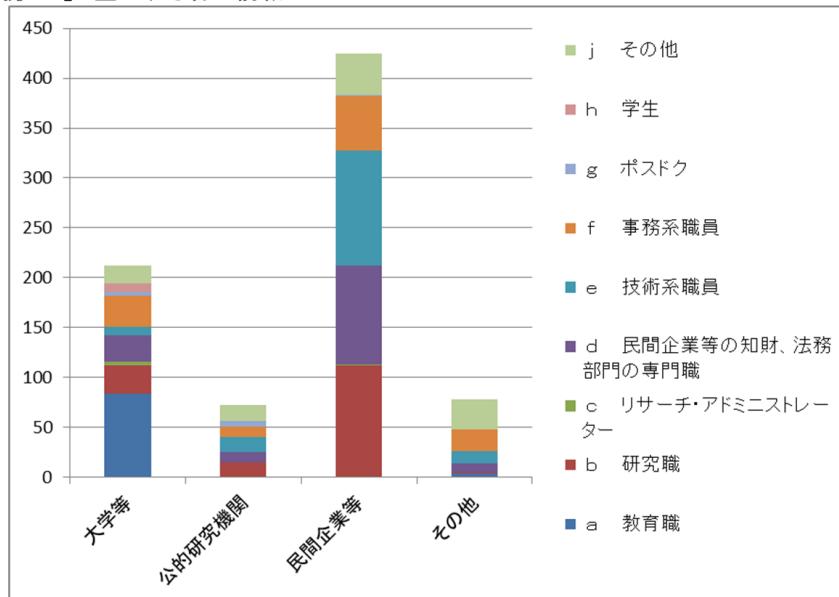
○「産学官連携CD」と整理する者の前職



**資料14 産学官連携コーディネーターの現状③**  
 (「平成24年度 大学等における産学連携等実施状況について」の関連調査より)

【調査結果の例】

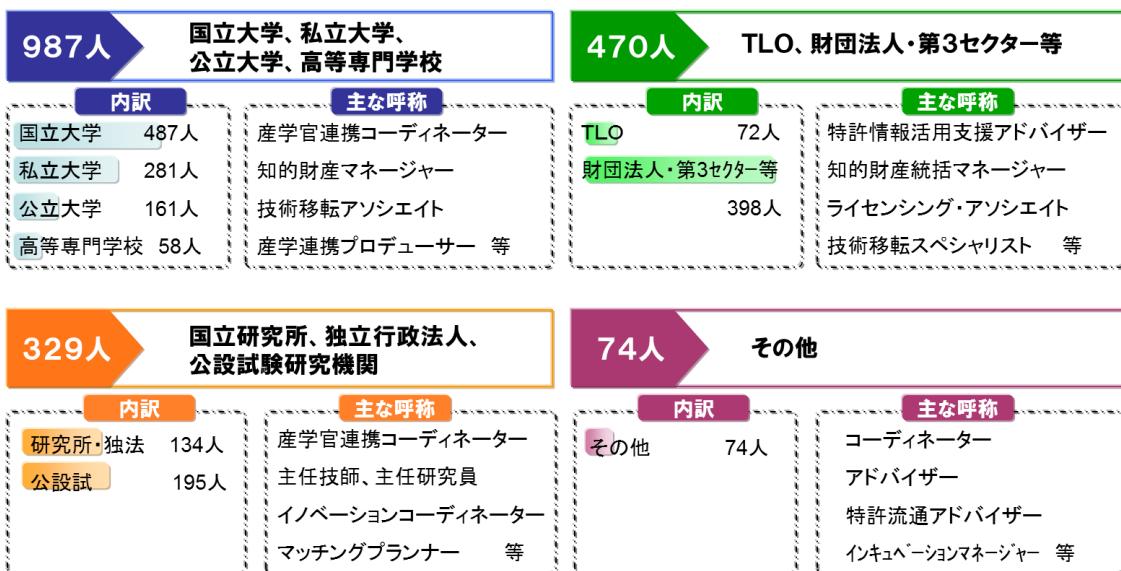
○「産学官連携CD」と整理する者の前職



民間企業の研究職、知財、法務部門の専門職、技術系職員が多い。

## 資料15 (参考) コーディネート活動を行う者は全国に約1800名

※平成25年7月現在の産学官連携支援データベースHP(JST)より



## 資料16 リサーチ・アドミニストレーターに関する提言

イノベーション促進のための産学官連携基本戦略～イノベーション・エコシステムの確立に向けて～  
(平成22年9月 科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会 産学官連携推進委員会)

### 3-2. リサーチ・アドミニストレーターの育成・確保(短期・中期) 重点施策

我が国の大学では、研究開発の目的・目標・内容を理解した上で、研究資金の調達・管理、研究支援人材の業務管理、知財の保護・管理・活用、広報資料の作成等を総合的に支援・マネジメントする人材の養成と配置が十分に進んでいないため、研究者が研究活動以外の様々な雑務に忙殺されている状況がある。

こうした事態を改善するため、国は、研究開発に十分な知見を持つ博士号取得者や法律・経営等の専門知識を持つ優れた人材を、競争的資金の申請、採択後のプロジェクト管理支援、知的財産の戦略的マネジメント等を行うリサーチ・アドミニストレーターとして育成・確保する施策を具体化し、大学等が必要とするリサーチ・アドミニストレーターの育成・確保を支援することが必要である。

このように、外部資金の獲得、民間企業との共同研究、研究成果の技術移転等の活動が活発であり、リサーチ・アドミニストレーターのニーズが高い機関に対して支援することによって、研究者がより研究活動に専念でき、より多くの研究時間が確保され、論文の生産性を高めるとともに質の向上に資するなど、研究者の環境の改善を図ることによりイノベーションの源泉となる「知」の創出力を強化していくことが重要である。

さらに、リサーチ・アドミニストレーターの質の保証と質の向上を図るために、国は、全国的な研修プログラムの実施や人材ネットワークの構築など、リサーチ・アドミニストレーターの定着に向けた全国的なシステムを整備していくことが必要である。  
(略)

大学等においては、将来に渡り、リサーチ・アドミニストレーターを確保できるよう、例えば一部の大学では既に教員、職員に並ぶ第三の職種として「中間職」制度を導入しているものもあるが、それぞれの大学等の事情に応じ、リサーチ・アドミニストレーターの待遇や受入体制を整備するとともに、将来のキャリアパスを明示していくことが重要である。また、その人材確保に当たっては、産学を中心に広く人材を求めることが重要である。あわせて、大学等においてはリサーチ・アドミニストレーターによる研究マネジメント活動を適切に評価し、評価に応じた待遇の改善や能力開発の向上等を検討していくことも重要である。

## 資料17 リサーチ・アドミニストレーターの業務分類の一例

(1)研究戦略推進支援業務		(4)その他業務	
1 政策情報等の調査分析	政府の科学技術政策、事業会の答申・審議等や、ファーディング・エージェンシー等の事業について、その実施段階からインターネットや関係者へのヒアリング等を通じて情報を収集し、政策動向等について分析を行う。また、組織においてへの機会充実のため、政策情報を収集し、政策動向等について分析を行う。	14 連携支援業務(教育)	教育研究拠点形成や、連合大学院設置等、大学院教育を主とした連携支援を行う。国・大学の大学院教育方針を理解し、つ連携構造を研究面から整理するとともに、学内関係者および外部関係機関との連携・調整を行なう。教員・事務と共同で連携に関する具体的な手順を進め。
2 研究力の調査分析	研究者の研究分野、外資資金獲得状況や論文・技術・出版・受賞等を把握し、マネジメントにより大学、副局長等の研究特性的な組織的把握を行う。また、組織においての機会充実のため、研究者情報をデータベースの整備等。	15 連携支援業務(国際)	国際的な教育研究拠点におけるソーシャル・形成等、海外機関との連携を進めにあたり、海外の教育研究活動等、状況を把握し、説明書作成、連絡、契約、請印式等の現地でのイベント開催等の一連の業務を実施し、事務職員と連携して行なう。また、国際共同研究支援の一環として、国外から研究者を招致した場合の手続を行なう。
3 研究戦略策定	組織の研究資源を効率的に活用することを目指し、組織改編、研究拠点形成、研究支援体制構築に関する立案・支援、關係部局との調整等を行う。研究者相互の認識の拡大と深化、意見溝通、プレゼンス確立のため、例えば新たな課題発見のためのワークショップの開催等を行う。	16 連携支援業務(企業)	企業との組織的連携、产学官連携コンソーシアム、地域振興を含めた地域産業界との連携の構築等を行う。企業、事業者との連携、研究者との連携等に対する考え方、要望を聞き、方向性を差別化したプロジェクトの立案・実行に向けた研究・仲介を行なう。また、連携・公的競争的情勢による複数の当事者による大型・複雑なプロジェクトの推進を支援する。
4 研究プロジェクト企画立案・案支援	内部資金獲得実績から他の大学との比較、既往結果の分析等を行う。また、研究者のマッチング、研究チームの構成員背景等のリソース・リソースの外部資金に応募する研究プロジェクトの企画案の策定のための支援、調整等を行う。	17 発明開示関連業務	必要に応じて学内の製造部門と連携・調整しつつ、特許の発明範囲の確定、特許明細書の検討・作成、企業と共同出願する際の調整、交渉を行なう。また、产学官連携コンソーシアム、特許権等の特徴的な取り組みについては、事業趣旨や申請内容を踏まえ、当該事業に最適な特許の取り扱いを提案できる。
5 外部資金情報収集	国、ファンド・ブリッジ等の企業等が実施する補助金、委託事業等の国内外の外部資金及び開発案件についての最新動向をインターネットや関係者へのヒアリング等を通じて収集、募集内容等を分析し、資金を応募する。また、研究者等の研究活動の実績等に応じて、研究者等を評議する。また、研究者等の研究活動の実績等に応じて、研究者等を評議する。	18 研究機関としての発信力強化推進	研究活動に発表する研究機関としての提言、宣言等の立場を支援する。また、学外の研究者や学会等における発表会等の開催等に向けた準備等を行なう。
6 研究プロジェクト企画のための内部折衝活動	外部資金投入、研究プロジェクトに必要な研究資源の確保等に協力可能なとの契約等締結に付する事務等の調整、学内の研究者・研究員等の研究プロジェクトへの参画交渉・調整を行う。また、申請件数が限られている一部外部資金について、学内ヒアリング等を通じて公募条件の合意等の調整を行う。	19 広報関連業務	Webサイトの掲載内容の立証、デザイン、署名や更新を行う。その他、ニュースレター、パンフレット等の海外向けにも含む広報資料の作成・作成を行う。また、プレス発表等の手配や取材の手配を行なう。研究会や一般向けセミナー等におけるプレゼンテーション資料の作成や研究内容・成果の発表・報告を行なうと共に、セミナー等の成果の取りまとめ、来場者とのネットワークの形成を行なう。
7 研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整	学外の研究者、研究機関への研究プロジェクトへの参画交渉や外部資金投入、事業計画・NDAs等の契約締結に関する協力後援等の調整を行なう。	20 イベント開催関連業務	シンポジウム等の企画・立案、プログラム策定を行い、必要な講師等の選定・招待、調整する手続等の事務部局・イベント会社との連携を行なう。また、イベントの対象に応じた適切な広報を行い、準備・開催当日の音楽・運営等を行なう。
8 申請資料作成支援	研究者の免責を整理し、必要なデータ等の収集、外部資金の申請書の研究計画の分量・ドットや申請書類の作成を行う。また、申請書類の添削・改善・マイナス等の内閣公報委員会等に提出しているかどうかの確認を行う。申請書類を含むヒアリング等におけるプレゼンテーション資料等の作成や支援を行なう。申請書類やプレゼン資料作成指針等の閲覧。	21 安全管理関連業務	必要に応じて学内の製造部署と連携・調整しつつ、製品等の取扱、伝子機器・換え動植物、病原性微生物、放射線等の実験に協力する法令等への適合性確認や定期的な運用状況の確認を行う。併せて、保管・実験等に必要な申請書類等の作成を行なう。また、事故発生時の内外への対応を行う。漏れ料金、フィルトワーカー等における参加研究者の把握・実施計画の作成、保険加入等の管理を行なう。
9 研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整	外部資金採択時に、ファンディングエージェンシー等との研究計画・予算、間接経費の比率等の調整、詳細な研究・予算計画の作成を行なう。	22 倫理・コンプライアンス関連業務	必要に応じて学内の製造部署と連携・調整しつつ、利益相反や知的財産・研究成果の取り扱いに関する確認、実験等に伴い収集する個人情報の管理体制等を行う。また、研究者等に対する各種倫理・コンプライアンス関連の訪問・情報提供を行うとともに、倫理・コンプライアンス違反があつた際の学内外の対応を行なう。
10 プロジェクトの進捗管理	研究プロジェクトの進捗等への監視、研究チームモニタイング等の運営、各研究チーム等を含む研究プロジェクトの進捗状況の把握・調整を行なう。また、研究者等に研究費の支給等の実施等の申請等の手配を行なう。		
11 プロジェクトの予算管理	学内共同研究者、協力機関等への予算配分の調整・作成を行うと共に、研究費の執行状況の把握及び予算の実質や年度毎の予算等に適合しているかの確認を行う。また、内部監査、外部監査等の監査のための監査のための監査等の手配等を行なう。		
12 プロジェクト評価対応関連業務	ファンディング・エージェンシー等による年度評価、中間評価、事後評価等に対して報告書・プレゼンテーション資料等の作成やその支援、ヒアリングへの出席等の対応を行なう。また、研究プロジェクト自体に対する監査委員会の監査・運営を行なう。		
13 報告書作成業務	各種報告書に必要な結果の整理、研究者・研究チームとの執筆内容の調整・整理・取りまとめて行い、ドット等を充実する。また、報告書の漏泄・改善・マイナス等の確認が研究計画等へ適合しているかどうかの確認を行なう。		

## 資料18 URAシステム整備についての現状①

(「平成24年度大学等における产学研連携等実施状況について」の関連調査より)

【調査結果の例】

( )は前年度の数

○「URAとして配置」と整理する者が「いる」と回答した機関数 58機関(50)

### ○「URAとして配置」と整理する者の内訳

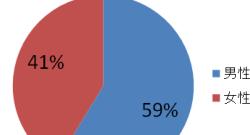
①に該当する者	102人 (38)
②に該当する者	240人 (165)
③に該当する者	135人 (120)
合計	477人 (323)

\*①～③のうち、70%程度はURA業務に専念専従している者であると考えられる。

### ○「URAとして配置」と整理する者の性別、年齢構成

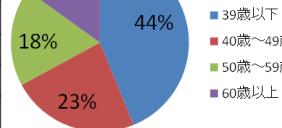
	男性	女性	小計
①に該当する者	72人	30人	102人
②に該当する者	134人	106人	240人
③に該当する者	74人	61人	135人
合計	280人	197人	477人

- ①→URA配置支援補助金雇用のURA
- ②→独自経費雇用URAであり、URA業務に専念専従
- ③→独自経費雇用URAであり、エフォートの半分以上をURA業務に従事している



この条件設定における男女比は、概ね6:4程度である。

	39歳以下	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	小計
①に該当する者	48人	23人	14人	17人	102人
②に該当する者	106人	54人	42人	38人	240人
③に該当する者	55人	34人	29人	17人	135人
合計	209人	111人	85人	72人	477人



この条件設定における年齢構成としては、調査時点では約67%が40歳代以下で構成されている。